



公告

県営縄文の里地区土地改良事業計画を変更したいので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により次に掲げる事項を公告します。

なお、変更後の県営縄文の里地区土地改良事業の施行に係る地域内にある農用地の所有者でその農用地について耕作若しくは養畜の業務を営んでいない者又はその地域内の農用地以外の土地を所有権以外の権原に基づいて使用及び収益している者で、その農用地又は土地について変更後の県営縄文の里地区土地改良事業に参加しようとする者は、同法第3条の規定により令和6年7月22日までに茅野市農業委員会に申し出てください。

令和6年7月11日

長野県知事 阿部 守一

1 県営縄文の里地区土地改良事業変更計画の概要

2 受益地の転用に関する特別徴収金

この土地改良事業の施行に係る地域内の農用地が、この事業の工事の完了の日の属する年度の翌年度（その年度が到来する前の年度を知事が指定した場合にあっては、当該指定に係る年度）から起算して8年を経過しない間に農用地以外に転用される場合には、長野県営土地改良事業分担金等徴収条例の規定に基づき、当該転用農用地について特別徴収金を徴収されることがある。

農地整備課

公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

令和6年7月11日

長野県知事 阿部 守一

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

令和6年度 電子入札システム運用管理業務 一式

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県建設部建設政策課技術管理室

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

3 随意契約の相手方を決定した日

令和6年3月29日

4 随意契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称 富士通Japan株式会社 長野公共ビジネス部

(2) 所在地 長野市鶴賀緑町1415

5 随意契約に係る契約金額

55,770,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号

建設政策課技術管理室

公告

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により、次のとおり二級建築士の免許を取り消しました。

令和6年7月11日

長野県知事 阿部 守一

1 免許の取消しをした年月日

令和6年7月4日

2 免許の取消しを受けた建築士の氏名及びその者の登録番号

青木 典夫

二級建築士 長野第5116号

3 免許の取消しの理由

建築士法第9条第1項第2号に該当するため(死亡による)

建築住宅課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和6年7月11日

長野県伊那建設事務所長 川上 学

1 許可番号

令和6年4月3日 長野県伊那建設事務所指令5伊建第129-10号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上伊那郡箕輪町三日町東川原544-1、544-2、545-1、545-2、546-1、546-2、547-1

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

岡谷市東銀座1-14-20

有限会社タケイサンキ 代表取締役 佐塚 健

都市・まちづくり課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和6年7月11日

長野県松本建設事務所長 太田 茂登

1 許可番号

令和5年12月12日 長野県松本建設事務所指令5松建第45-7号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字広丘高出字西原1975-2、1976-1

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

松本市南松本1-2-16

株式会社松本ハイランドサービス 代表取締役 平沢 昭久

都市・まちづくり課